

松戸市地域ケア会議会議録

令和7年度第2回

令和7年度第2回 松戸市地域ケア会議 会議録

日時：令和8年1月29日（木）

午前9時30分～11時30分

会場：松戸市役所新館7階大会議室

○出席委員：18名

星野 大和 委員（会長）	山田 雅子 委員（副会長）
今井 伸 委員	小泉 裕史 委員
佐藤 勝巳 委員	吉川 誠 委員
中村 亮太 委員	平子 信毅 委員（代理）
小川 早苗 委員	小野 順子 委員（代理）
高橋 孝司 委員	伊藤 友紀 委員
工藤 和代 委員	恩田 忠治 委員
堀田 重信 委員	小林 慶司 委員
丸山康一郎 委員	荒井 愛子 委員

○オブザーバー：地域包括支援センター職員（13名）

○事務局出席者

福祉長寿部	川崎部長
地域包括ケア推進課	有山課長 小野課長補佐
高齢者支援課	川鍋課長 守田保健師長
介護保険課	小林課長
福祉政策課 地域福祉担当室	松崎専門監
障害福祉課	飯嶋課長
こども家庭センター	川上所長

傍聴者：5名

- 議事内容
- 1) 松戸市地域ケア会議の機能と実施状況
 - 2) 地域レベルの会議より抽出された地域の課題と市の課題
 - 3) 整理された市の課題についての議論と今後のテーマについて
 - 4) 松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議（案）について
 - 5) 自立支援型地域個別ケア会議の再開（案）について

司会

定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまより令和7年度第2回松戸市地域ケア会議を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、地域包括ケア推進課の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本会議の議事録の公開についてご報告いたします。

本会議は公開の会議となっております。また、議事録につきましては発言内容を要約して記載し、発言者は個人名ではなく、「委員」として表記いたします。併せて、資料及び議事録につきましては、個人情報保護等に十分配慮の上、松戸市ホームページに公開いたしますので、あらかじめご承知おきください。

続きまして、福祉長寿部長〇〇より皆様にご挨拶申し上げます。

福祉長寿部長

皆様、おはようございます。福祉長寿部長の〇〇です。

本日は大変寒い中、令和7年度第2回松戸市地域ケア会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本会議は、地域共生社会の実現に向けた具体的な取組の一つとして、多分野・多文化・地域共生に関わる様々な課題についてご議論いただけてきたところではありますが、本日はそうした中から、外国人高齢者への支援やまつど地域つながりマップの活用といった取組をテーマとしております。地域の実情をよくご存じである皆様の声を共有して、顔の見える関係で課題を整理していただくことが、この地域ケア会議の大きな役割だと思っております。

限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきまして、この場での議論が現場でのよりよい支援につながりますよう、そうしたきっかけにつなげていただけますと幸いです。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

司会

続きまして、委員の変更についてご報告いたします。

前回の地域ケア会議以降、松戸市民生委員児童委員協議会の委員が〇〇委員に変更となっておりますので、ご報告いたします。

続きまして、本日の出欠についてご報告いたします。

本日は、〇〇委員及びオブザーバーの地域包括支援センターがオンラインでの参加となっています。また、千葉県松戸警察署生活安全課長〇〇委員の代理として、生活安全課課長代理〇〇様、松戸市民生委員児童委員協議会会長〇〇委員の代理として、副会長の〇〇様にご出席いただいております。

なお、千葉県松戸健康福祉センター〇〇委員、松戸市消防局救急課〇〇委員、松戸市特別養護老人ホーム連絡協議会〇〇委員、第1層多機能コーディネーター〇〇委員よりご欠席のご連絡を頂戴しておりますことをご報告いたします。

続いて、事前に送付いたしました資料の確認をいたします。

資料は、①会議次第、②委員名簿、③参加者予定名簿、④資料1、地域ケア会議の機能と実施状況、⑤資料2、地域レベルの会議における主な議論のまとめ、⑥資料2別添1、各地域包括ケア推進会議における論点、⑦資料2別添2、各地域個別ケア会議における参加者・テーマ・議論の概要、⑧資料3、整理された市の課題についての議論と今後のテーマについて、⑨資料3別添1、議論2追加資料となっております、⑩資料4、松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議（案）、⑪資料5、自立支援型地域個別ケア会議の再開（案）、以上11点でございます。

会場にお越しの方で資料の不足がございましたら、挙手の上お申し出ください。また、オンラインでご出席の方におかれましても、不足等がございましたら、チャット機能をご使用の上、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

続きまして、マイクの使用方法についてご説明いたします。

会場にてご発言の際には、手元のスイッチを押していただき、赤いランプが点灯してからお話しいただきますようお願いいたします。発言後はまた再びスイッチを押し、ランプを消していただくようお願いいたします。

また、オンラインでご出席の方につきましては、発言の際に画面に向かって合図をいただくか、Zoomの「手を挙げる」機能をご利用ください。その後、ミュートを解除の上ご発言いただきますようお願いいたします。なお、会場でタブレット操作が必要な場合には職員が対応いたしますので、操作後にご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、次第2、報告・議論に移ります。

地域ケア会議要綱第9条の規定に基づき、本会議の議長は〇〇会長をお願いいたします。これからの議事につきましては、議長に進めていただきたいと存じます。

それでは、〇〇会長、よろしくをお願いいたします。

会長

それでは、会議のほうを進めてまいります。

まず、この会議は公開となります。本日は傍聴者が5名いらっしゃるということですが、これを許可してもよろしいでしょうか。

委員（全員）

異議なし。

会長

では、傍聴者の方はお入りください。

それでは、資料1、資料2について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局よりご説明いたします。

初めに、資料1、地域ケア会議の機能と実施状況をご覧ください。

1ページ目と2ページ目は第1回会議にてご説明をさせていただきましたので、ここでは割愛させていただきます。

続いて、3ページ目をご覧ください。

地域ケア会議の実施スケジュールとその実績について記載しております。本日の議事は、令和7年6月から11月までに開催された地域個別ケア会議30回、地域包括ケア推進会議15回、計45回の議論を経て、市全体で対応すべき課題についてご議論いただく場となっております。

続きまして、資料2、地域レベルの会議における主な議論のまとめについてご説明をさせていただきます。

資料2は、地域包括ケア推進会議及び地域個別ケア会議において話し合われた内容を9つのテーマに分類し、まとめたものです。資料の左にある（1）地域で起きている問題と課題の地域個別ケア会議の部分では、話し合われた事例が複数のテーマにまたがる場合、主のテーマとサブテーマに分類をしております。主のテーマは太字、サブテーマは文末に「再掲」と記載しております。

全体を通して、他のテーマにまたがる「再掲」の記載が多く、複数の問題を抱える事例が多く検討されている状況です。地域レベルの主な課題として、1ページの生活の困りごとに関する内容については、地域で起きている問題と課題を介護予防と生活支援、移動支援に分けて掲載をしております。また、今回は防災をテーマに扱った地域個別ケア会議が少なく、以前から

検討されているテーマにばらつきがある状況も見受けられます。

今後は市の高齢者福祉に関する動向も踏まえつつ、テーマの見直しや課題の抽出について、地域包括支援センターを後方支援しながら進めてまいります。なお、各事例の概要については、資料2別添1及び別添2をご参照ください。

事務局からのご説明は以上となります。

会長

ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等ありますでしょうか。

資料1の3ページ目、4ページ目を拝見しますと、今回は今年の6月から11月に行われた個別会議の60事例、推進会議の15回分を、事務局のほうで丁寧にまとめていただきました。

また、資料2を見ますと、例えば資料2のページの1番、2番、3番、生活の困りごとというテーマや認知症というものは、ざっと見ると字がたくさん書いてあるなという印象があります。あと5ページ目のテーマ4、見守りもたくさん書いてあるなというところがありますけども、今説明があったとおり、7ページ目の防災は白いところが目立つなと感じます。

そして、冒頭〇〇部長からもありましたけど、地域共生という話もありましたが、9ページ目の多分野・多文化・地域共生や、10ページ目の地域で支える仕組みはたくさん字が書いてある、つまり多くの地域個別ケア会議や地域包括ケア推進会議で話し合われたのだなというところが、ざっとこの資料だけを見ても分かると思います。

かなりばらつきがあるかなというところがありますので、この防災というところを次の期に向けてぜひ話し合っただけければなと思います。そのために、少し事務局のほうに振り返っていただいたのですが、これまでこの防災というものがどういうふうに話し合われたかなんですけれども、令和6年度の第1回の会議では、災害時の要支援者の安否確認、認知症高齢者の防災、災害時の熱中症対策などが話し合われたようです。

令和6年の第2回では、要支援者の避難時における移動方法などが話し合われたというところですが、したがって、令和6年度はそのような下積みがありますので、できれば令和8年度それを上に乗せて、どのような形で防災のテーマを扱えるかというところかなと思います。

本日はオブザーバーとして、オンラインで13の地域包括支援センターの職員の方々も参加していただいていますので、最近地震であるとか大雪、そのような状況も鑑みまして、防災を取り上げるテーマとして、積極的にご検討いただければと思います。

では、この資料1、2に関しては大丈夫でしょうか。

次に進みたいと思います。

続きまして、資料3をお手元に置いてください。資料3は、整理された市の課題についての議論と今後のテーマについてとなります。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料3、整理された市の課題についての議論と今後のテーマについてご説明いたします。

資料3では、資料2において、テーマごとに抽出された課題について整理を行います。併せて、整理された課題に対し、市や地域包括支援センター等が既に取り組んでいる内容を既存の取組と記載しております。また、今後必要な取組につきましては、資料2からの抜粋に加え、今後必要と考えられる取組を追記しております。

1ページをご覧ください。

地域包括ケア推進会議及び地域個別ケア会議において検討された課題を、9つのテーマに分類しております。そのうち、今回の対象期間において話し合われた内容のものについては、丸印を記載しております。なお、地域包括ケア推進会議と地域個別ケア会議の両方で議論が行われたテーマについては、網掛けで示しております。

2ページ目をご覧ください。

今回の会議では、前回に引き続き、推奨テーマとして地域共生社会の実現に向けた具体的な取組及び生活に困りごとを抱える方の対応力向上・拡充の、2つのテーマに絞って議論を進めてまいります。

3ページ目をご覧ください。

初めに、今回の市地域ケア会議の対象となる、地域個別ケア会議において検討された全60事例についてまとめております。年齢層につきましては80代の方が半数を占めており、併せて独居高齢者の事例が多く検討されております。

4ページ目をご覧ください。

今回の地域個別ケア会議では、多言語・多文化への対応や外国人高齢者の日本語の習得度、言語の違いなどにより生じるコミュニケーションの困難さについて議論が行われました。こうした事例に対する今後必要な取組として、やさしい日本語のさらなる周知や、多言語版の松戸市生活ガイドブックの普及などが挙げられております。

5ページ目をご覧ください。

地域共生社会の実現に向けた具体的な取組として、これまで市地域ケア会議において整理されてきた課題を一覧に示しております。地域ケア会議のテーマである多分野・多文化・地域共生に関する課題は、継続的かつ恒常的に検討されているテーマであり、今回もその中から課題を抽出し、検討を進めていきたいと考えております。

6 ページ目をご覧ください。

こちらは、地域個別ケア会議において、外国人高齢者等を含む課題について検討した事例を抜粋し、作成したものです。共通の課題として、日本語でのコミュニケーションが円滑に行えないことや、多言語の理解が難しいことなどが挙げられております。

7 ページ目をご覧ください。

続いて、松戸市における外国人の基礎状況及び国の取組についてご説明いたします。

千葉県ホームページ、令和6年度12月末千葉県内在留外国人数によりますと、松戸市の総人口は49万9,846人で、そのうち外国人は2万3,968人となっております。これは、市民総数に占める外国人市民の割合が約4.8%であり、市民のおよそ20人から21人に1人が外国人である状況です。

下のグラフは、松戸市における国籍別外国人数および在留資格別外国人人数をお示しております。今回は、現在の社会情勢も踏まえ、赤字でお示しております、日本に居住し今後も住み続けることが想定される定住者・永住者等の外国人高齢者との有効なコミュニケーションについて、ご議論をいただきたいと考えております。

8 ページ目をご覧ください。

こちらは、松戸市が作成している市民向けの情報を一覧に掲載したものです。外国人市民の増加に伴い、当市においても発行物や表示物などにおいて、多様な言語を活用した情報提供を行っております。

9 ページ目をご覧ください。

こちらは、国が示している在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインの概要をお示しております。「やさしい日本語」とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語のことを言います。

10 ページ目をご覧ください。

東京都国際交流委員会調査報告によると、東京都に在住する外国人を対象とした情報伝達に関するヒアリング調査報告結果では、希望する情報発信言語について尋ねたところ、「やさしい日本語」と回答した人数が76名と、最も多い回答となっていることが示されております。

こうした調査結果や動向も踏まえ、国ではやさしい日本語のガイドラインややさしい日本語のガイドライン（話し言葉のポイント）を作成するなど、取組が進められております。

11ページをご覧ください。

こちらは、令和6年度在留外国人に対する基礎調査から抜粋した調査結果です。調査結果によりますと、公的機関が発信する情報を入手する際の困りごととして、多言語での情報発信が少なかった、公的機関のウェブサイト上で必要な情報にたどり着くことが難しかった、やさしい日本語での情報発信が少なかったといった点が多く挙げられています。また、公的機関に相談しようとした際困ったこととしては、どこに相談すればいいのか分からなかった、相談するために仕事や学校等を休まなければならなかったとの回答が多い結果となっております。

12ページをご覧ください。

以上を踏まえて、議論1、地域共生社会実現に向けた具体的な取組、外国人高齢者が安心して暮らせる地域づくり、支援者や地域の役割についてをテーマに、委員の皆様よりご意見を頂戴したいと思います。なお、先ほども申し上げましたが、今回の議論では、今後も日本に住み続ける外国人永住高齢者に関わる地域課題について整理いただければと思います。〇〇会長、よろしく申し上げます。

会長

ご説明ありがとうございました。

1番から9番までのテーマのうち、今回は8番、多分野・多文化・地域共生の中の、外国人高齢者という課題が多く議論されたので、そこを深掘りしてみようというような事務局のご説明だったと思います。

では、本日は外国人高齢者の方が安心して暮らせるまちづくりについて、地域の現状と課題の整理、そして特にコミュニケーションを行う上での工夫や実践していることなどの議論を深めていきたいと思います。

時間も前回と同様限られており、より多くの皆様にご発言いただきたいので、お1人3分程度でお願いしたいと思います。

それでは、まず地域の現状と課題の整理を始める前に、今回地域個別ケア会議と地域包括ケア推進会議でどのような話があったのかというところを、まず地域包括支援センターから出ている〇〇委員からご説明いただきたいと思います。

〇〇委員、お願いします。

委員

本庁地区で行われた地域個別ケア会議及び地域包括ケア推進会議において話し合われた内容についてご報告いたします。

今回、事務局より提案があった議題については、11月26日に開催された本庁地区地域包括ケア推進会議において抽出された、市レベルの地域課題を検討するものです。なお、本日の市地域ケア会議は、個別事例の地域課題を検討する場でないため、事例内容を要約してご報告いたします。

本庁地域包括支援センターにおいて、外国人高齢者に関する相談が複数寄せられていることを受け、多言語・多文化に関連する相談事例の地域個別ケア会議を、令和7年度は2件開催しております。具体的には言語の違いによりコミュニケーションが円滑でない高齢者への支援、多言語・多文化への理解が難しく、隣人トラブルに発展している高齢者に関する支援をテーマに、地域課題について議論が行われました。

その結果、地域における多言語・多文化を支援する専門的な機関が不足していること、今ある支援機関に関しても地域等に周知できていないこと、また言語の違いから支援者に対応するすべがないなどの地域課題が抽出され、これら本庁地域個別ケア会議での検討結果を踏まえ、本庁地区地域包括ケア推進会議において、言語の違いによるコミュニケーションについてをテーマに、圏域レベルの地域課題として協議を行いました。

また、地域包括ケア推進会議の結果、市レベルの課題として、やさしい日本語や多言語対応のウェブサイトについて、さらなる周知が必要であるとの意見が挙げられました。現在、地域包括支援センターには、外国人高齢者ご本人やキーパーソンであるご家族が外国人であるケースなどの相談があり、その多くが、文化や言語の違いにより円滑なコミュニケーションが難しい状況、対応に苦慮する状況となっております。

本日の地域ケア会議には13地区の地域包括支援センターもオブザーバーとして参加しており、委員の皆様より外国人高齢者のコミュニケーション等において工夫されている点や、支援者として把握しておくべき情報等についてご助言をいただけますと幸いです。

簡単ではございますが、ご報告は以上です。

会長

ありがとうございます。丁寧なご報告をいただきました。

そういった相談が増えているというところだったと思います。言語や文化の違いから隣人トラブルが発生する、もしくは日本人の支援対象者であっても、キーパーソンが外国人の方で、同じように言語や文化の違いからトラブルがあるというところだったと思います。そして、対

応するにも後方支援というか、その支援者の相談する機関、後方支援機関が不足している、あってもその周知が不足しているのではないかと、そんな課題が出されたということだと思います。

今の〇〇委員の報告につきまして、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

そのような地域ニーズが高まっているということを背景に置きながら、地域の現状と課題の整理について話を伺っていただければと思います。

まず〇〇委員から、ケアマネの立場からご意見いただいてもよろしいでしょうか。

委員

ケアマネの立場といたしまして、今回のこのテーマについて、まだ居宅支援事業所とケアマネのほうにすごくあふれているスタンダードなケースではなかったりはするのですが、その中で、いろいろケアマネに話を今回聞いてみました。その中で実際にあった事例として聞いているところとしては、利用者さん本人は日本人ですが、やはり介護者の方が外国の方で、そこで言葉が通じないので、普段のやり取りが難しい、緊急の対応がそもそもどうしたらいいのだろうという、その方が英語圏ではなくてポルトガル語を話す方だったので、英語圏であれば我々も何となくの英語をしゃべれるのですが、そもそも英語が通じなく、非常に苦労したという話も聞いています。

最近であれば、翻訳アプリなどを使っている方も結構いるとは聞いているので、そういったところで、簡単な言葉のやり取りであれば問題なくできているという話も実際には聞いていて、現代ならではの状況なのかなと思っています。

ですが、その中でも日本人にとってはふだんあまり日常的に気にせず使っている言葉が専門的な言葉であったり、あとは外国語に置き換えるのが難しい表現であるとか、日本独特の曖昧なニュアンス、本当に日本語みたいな言葉、そういうニュアンスが多くありますので、翻訳アプリで訳せば、できるのかというと、そんな感じの話でもない、そんな課題もやはり浮彫りになってきているのかなと思います。

あとは、言葉の問題だけではなく、外国人とのコミュニケーションにおいては、先ほど〇〇委員からもありました文化風習とか、価値観ですね、そういったカルチャーの違いも非常に多くありますので、言葉が伝わった、だから本質的に理解を得られているかということ、そんな簡単な話でもない、そんな課題もあります。

なので、介護保険の制度もそうなのですが、成年後見制度などいろんな日本の制度においても、知らないという以前にそもそもその概念がない、必要性が分からない、なぜそんなことをしなくてはいけないのか、そこの理解を求めるところからスタートしなくてはいけないので、

そこがやはり純粋に日本人の方を支援するのはまた別の課題があるのかなと感じています。

我々ケアマネの視点で考えたときにも、我々はまずアセスメントとあって、その方の状態や状況を把握するところから始めていくのですが、そもそも言葉やカルチャーが違いますので、そのアセスメントの時点で実際どうなのか、課題がどうなのか、どうしてほしいのかというのを、我々も捉え違えてしまうという心配も出てきます。なので、話をしている中で本当は理解をしていないのに、「はい」と答えてしまう外国の方も結構いらっしゃるのかなと思います。そんな懸念を抱きながら我々は支援に当たっている。文化や風習、考え方に違いがあることを前提に考えなくてはいけないですし、日本人の文化が常識であると決めつけられないこともやはり大事になってくるのかなと思っています。

そのため、どの程度理解を得られているのかを、はい・いいえで答えてもらう、確認する方法ではなくて、実際に理解してもらったことをリピートしてもらうといいますか、発信してもらう、その方の言葉で返してもらう、オープンクエスチョンというような言い方をするのもいいかもしれませんけれども、はい・いいえではなく、どの程度理解をしているか言語化、表現してもらうという対人テクニックのようなものも使わなくてはならない、そんな時代になってきたのかなと思っています。

なので、我々ケアマネだけではなくて、サービスを提供する事業者側、デイサービス、ヘルパーさん、事業者はやはり実績もなければノウハウもまだまだ少ないので、そういった多文化をどの程度許容するのも考えなくてはいけないですし、ただ平等にするだけだと差が生まれてしまうので、日本人も外国人も公平性が保たれたサービスをどの程度提供できるのかを考えなくてはならない。日本に住む日本人も外国人も同じ人間、1人の人としてこの日本で暮らしていくにはどうしていったらいいのかというところを、行政の方、地域の方とこれからつくっていく必要があるのかなと、我々ケアマネとしても考えております。

冒頭にまだ事例は多くないというふうにお話ししましたが、相談に至らない外国人の方も、やはり発信できていない方も多いのかなと思いますので、そういったところも先ほどの話のように取組としてある、こういう取組があるのだというところを周知していくところから始めていくのも大事かなと考えています。

以上です。

会長

ありがとうございました。

ご質問やご意見ありますでしょうか。

翻訳アプリはかなり使いやすいのでしょうか。携帯電話に入れて、それを機に利用者さんのおうちとかで話は、日常会話はできるのでしょうか。

委員

すごく簡単で、アプリケーションを入れてもできますし、今はグーグルなどのブラウザですね、その場でもう使えてしまうものもあるので、すごく正確ではあるのかなと思うのですが、その反面、やはり我々にとって分からない言語を翻訳してくれているので、それが果たしてちゃんと伝わっているのかなというのは、翻訳アプリだけでは確認のしようがないので、とても不安です。やはり文章にするときは私なんかだと、翻訳した言葉を逆に日本語に翻訳したらどうなるのかなといったときに、ニュアンスが違うなというのがあるので。

便利で早いです、簡単なのですが、どこまで信用していいかなという、不安は残ってしまう、そんなツールかもしれないです。

会長

そして、そこで日常会話はできたとしても、介護の専門用語は日本人同士でも難しかったりするかもしれないですね。今の後見人という話や、あとは介護保険サービスの例えば看護小規模多機能というのも、我々が聞いてもぱっと分からない、それを翻訳されても分からない。課題としてそのような介護の専門用語までは、このやさしい日本語ではもちろんカバーしていないので、どうやったらうまく訳せるだろうかというものを一段考えるというところが必要なのかなと思いました。

そして、専門用語が訳せたとしても、背景の文化だとかをどのように理解していくか。例えばですけど、介護する・されるという文化だったりニュアンスだったり、国によって相当違うかもしれないですね。それをどのように把握されているのか、どんな環境の中で生きてこられたのかというところを踏まえる必要があるというのは、大変勉強になりました。

ほか大丈夫でしょうか。

委員

〇〇です。お話ありがとうございます。

今日のテーマは外国人の永住者等を対象にするということなのですが、永住者で要介護の方のお話という理解でよろしいのでしょうか。そうすると、国籍はどこの方が多のでしょうか。言葉と文化ってまた別の話なので、言葉によるトラブルと文化的なトラブルと、これは分けたほうがいいような気がするなというふうに思うのですが、そのあたりいかがですか。

事務局

事務局から回答させていただきます。

今回の議論につきましては、要介護者であったりとか自立する高齢者であったりとかいう形での対象者を分けての議論は行いません。あくまで、地域に住む高齢者の方という形で、多言語のコミュニケーションについてご検討をしていただければと考えております。

また、外国人高齢者の内訳等につきましては、資料7ページで、松戸市の在留外国人状況というものを記載しております、青い表になるのですが、こちらのほうで外国人の方の内訳のほうを記載させていただいております。松戸市の現状を見ますと、やはりアジア圏の方が多いという形で統計として出ている状況になります。

説明は以上になります。

委員

これは永住者の方も国籍は同じような割合で、中国の方が多いという理解で大丈夫なのか。

事務局

はい、担当課に統計等を確認していただきまして、詳しい統計までは実際出しておらず、千葉県ホームページから抜粋してきたものになります。この中で中国人の方の永住者が何%いるのか等については、千葉県ホームページ等には掲載されておらず、こちらで数字を持ち合わせておりません。

委員

分かりました、ありがとうございます。

続いて、8ページにあります、市民向けの情報一覧で、対応言語が項目によってばらつきがあるというのは、それはどういう理由になるのでしょうか。

事務局

こちらの情報につきましても、担当課のほうで作成をしているものでして、あくまでもどの言語でどのようなものを作成するか等につきましても、各担当課次第になってきてしまうという状況から、例えばガイドブックであれば多くの言語を作成しているのですが、そのほかのものは対応言語が少ない状況になっています。

委員

ありがとうございます。この辺を一通り統一してみるとか、今の例だとポルトガル語の方の話がありましたけど、ポルトガル語はどこの国の方がお話しになるのですか。

委員

ブラジルの方かと思います。

委員

ブラジルの方はその他に入るのでか。そういうあたり、ちょっと何かもう少し対応言語の精緻化というか、人口の割合に合わせて検討するとか、いかがなものでしょうか。

また、ポルトガル語から日本語に訳すときのアプリがあるようなのですが、ポルトガル語、英語を日本語にすると分かりやすくなるという話を、この間の地域包括ケア推進会議で教えていただきました。参考までです、失礼しました。

会長

ありがとうございます。対応言語について、一番多いのが中国語、次がベトナム語なので、そういった順に整備が進められているのでしょうか。フィリピン語というところがあったりネパール語という形があったりというのも、第3、4位だと思いますので、だんだんと進めていく、そしてある程度整えていくというところの意見だったかと思います。大事な話だと思います。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、今は介護という現場でしたけども、医療の現場についてはいかがでしょうか。訪問看護の立場から〇〇委員、お願いします。

委員

訪問看護連絡協議会の〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

訪問看護では、各事業所からのお話で、それほどやはり案件が、思いのほかなかったかなという印象だったのですが、その中でも、まずは訪問看護を始めるに当たっての説明の段階で、先生に同席していただいて翻訳アプリも使ってお話ししていたそうなのですが、なかなか細かいニュアンスがお互い伝わりづらかったというところで、だんだんと相手がいらいらしてきてきたということがあったそうです。

訪問看護は料金が発生するため、相手側からするとお金が発生するのにできること、できないことがあるのは何でなんだ、おかしいじゃないかみたいな、そんなことがあって、なかなか訪問看護はもちろんできること、できないことがあるのですが、そこら辺を理解してもらうのがすごく難しかったというところがあったそうです。

ほかには、がん末期の方で、在宅看取りをしていくという方向だったと医療者としては思っていたが、亡くなる直前になって家族から病院に今すぐ連れてってほしいということで、急遽救急搬送になったという事例もあったということでした。

ほかには、胃ろうを造設するという事になったそうなのですが、その方の国では胃に穴を開けてそこから栄養を流すというのは、とてもあり得ないというところで、なかなか理解してもらえなかったそうです。また胃ろうを作るに当たって、通訳がいる病院を探すのも結構大変だったということがあったそうです。

さらに、翻訳アプリがまだなかった時代で、コミュニケーションをとる方法として、症状とか、例えば食欲とかお通じとか、そういったところをイラストにしてコミュニケーションをとっていったら、何とかできたというお話も少し聞きました。こういう点の説明に時間がかかること、相手のニーズを把握する、こちらが理解してほしいことを説明する難しさ、いろいろと問題は多いのですが、協議会としては外国人高齢者を迎える事前の準備というのですかね、共通の認識を共有していきましようというふうに今のところ考えております。その中の一つとして、先ほどもお話がありましたけど、在留支援のやさしい日本語のガイドラインというのですかね、そこら辺を活用して、今後コミュニケーションに生かしたらなと思っております。

あと、訪問看護の役割の中で大事だなと思うところとしましては、やはり先生との連携についてなんですけども、例えば先生から病状の説明や、お薬の処方があった場合、本人がどの程度理解しているのかというところを、その方の文化的な背景とか生活リズムとか、あとは宗教とか価値観が治療にどう影響しているかというところを訪問看護としては見て行って、先生に報告して共有して進めていくことが、大事な役割の一つかなと思っております。

今後、訪問看護としましては、やさしい日本語の視点ですかね、そこら辺を踏まえつつ、外国人高齢者が安心して在宅療養生活を送れるようにサポートしていきたいなと考えております。

以上です。

会長

ありがとうございます。今のご発言に対して、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

まずビジティングナースを理解してもらって、できること、できないこと、医療保険と介護保険の違い云々というところをまず理解してもらおうというのが、日本人でも確かに初回往診のときに説明するが、ヘルパーさんとどう違うのですかなどというところがあると思います。まずその理解であったり、そして、今も言語という話がありましたけど、コミュニケーションの集大成がアドバンス・ケア・プランニングだったり治療方針の決定、例えば胃ろうだとか人工呼吸器だとか、療養の場、看取りの場というところだと思うのですが、その集大成が最初の一步でなかなか難しく、病院に行きたい、胃ろうする、しない、そういうところでトラブルというところがあるのだらうなとは思っていますので、やはりこれもまず医療用語という、その用

語をまずきちんとご理解いただくというのは、先ほどの〇〇委員の話と似ているのかなと思いますので、やさしい日本語の医療版、介護版みたいな話なのかなというふうに思いました。

それでは、続きまして、民生委員の立場から〇〇委員ご発言いただいてもよろしいでしょうか。

委員

民生委員としてこの外国人高齢者に関わる機会というのは、比較的まだ今のところ少ない状況です。民生委員としては、外国人の方と接するときの、生活に関することとか、資料にいろいろ外国人向けの翻訳された説明のものがあありますよね、こういったものがやはりもうちょっと手元に入りやすくなっていけば、何か問合せがあったときに速やかに対応することができるのですが、これらが我々民生委員自身、多分あまり承知していないのではないかなというふうに思います。これらがもうちょっと一般的になっていけば、支援のしやすさというものにつながるかと思います。

会長

ありがとうございます。ご意見、ご質問大丈夫でしょうか。

お願いします。

委員

感想ですけど、確かにおっしゃるとおり、私も松戸市民ですけど、これらを目にしたことはほとんどないです。なので、多言語、多分野というのは日本人も含めての話で考えたらいいのかなというふうに感じました。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。医療と介護、そして民生委員のお立場というところで、市民により近い側のお立場からお話があったと思います。現場の方々からお話いただきましたけども、〇〇委員にご発言、ご意見いただければと思います。〇〇委員のご立場、今までの経験から、この外国人高齢者に対する課題であったり地域の、今コミュニケーションの課題を主に議論してきましたけども、何かその連携体制だったり、地域でなすべきことなどありますでしょうか。

委員

私は、この回に参加させていただいていますが、もともとは自治体の職員、管理職をやって、現場の地域包括の職員もやっていたので、この外国籍の方たちに対する支援、行政的な課題も含めて私のほうで、今のお話もお聞きしながら、そのあたりを整理したものを少しお話しさせていただきたいと思います。

松戸市、行政の立場という意味でいくと、やはり情報発信というものをどのようにしていくか。それともう一つは、結局外国籍の方たちも日本で暮らしている、もっと言うと地域で暮らしているということになりますから、地域で暮らすということは、一つはコミュニティーというもの、それを日本人の中のいわゆる外国人という捉え方だけではなくて、外国籍の方たちは独自のコミュニティーを持っていることが結構あります。

例えば中国人の方だと中国人のコミュニティー、先ほどお話あったベトナムの方だとか韓国の方、いわゆる半島から永住された、特別永住者が多分多いと思うのですが、そういった方たちのコミュニティーがもともとあって、そのコミュニティーとどう接続していくかということが、実は行政というのは結構できていないのですよね。社協さんもそのコミュニティーというのがどういう形でできているのか、つまり目に見えないわけです。

情報のやり取りなんかは、今はスマホとか普及していますから、スマートフォンで要するに言葉が通じる人たちだけの中でのコミュニティーみたいなものが、当然出身された国のところから来ていますから、そのコミュニティーがあって、それがどうなっているのかということ、をまずしっかりと把握していくということ。そのためには、何かしらの事例があったときに、そこをきっかけに親しいお仲間というのはどういう方がいらっしゃるのですかとか、そういうあたりを少しひもといていくというのでしょうかね。うまくそこにつながっていくという、その取組というのは、やはり行政はまだ弱い。

だから、そこは社協さんなんかとしっかり、社協さんがどういうふうに取り組んでいくかということも実はいろいろと考えながら。先ほどいろんな事例が挙がってきましたから、そこから入ってつながっていくという。そうすると、言葉なんかでもいわゆる一定程度日本語を理解されている方がそのコミュニティーの中に入れてくれば、通訳というわけではないですけど、様々な情報ツールとして、スマホを使える方はスマホでやればいいし、スマホがなければそのコミュニティーの中で直接お会いしてお話をするような、そのような形まで、言ってみれば視野に入れて対応していくということなのかなというふうに思っています。

それと、先ほどご意見ありましたけども、すごく大事なことは、要するに多言語で多くの言葉で翻訳した資料を作るって、それも大事なことなのですが、やさしい日本語のいわゆる資料、これを作っていくということは行政が多分やらざるを得ない部分だと思うのですが、これ結構大変ですね。けども、通訳者をたくさん雇うということは現実的ではないので、全ての言葉に通訳できる人を役所で会計年度任用職員として探しますかって現実的じゃないので、そうなってくると、やさしい日本語版みたいなものを作ったほうがいいじゃないかなという

こですね。そういったものを積極的に作っている自治体なんかもあるというふうに聞いています。

ですから、やさしい日本語をしっかりと普及させていくということ。あとは地域に普及させるためには、皆さんに理解していただくためには、どちらかというスキルじゃないのだと。やさしい日本語というのはスキルって捉えちゃうと、それを身に着けないと外国籍の方たちとやり取りできないってなっちゃうので、そうじゃなくて姿勢なのですよ。やさしい日本語を使ってやり取りをしていくという、そういう姿勢というものなので、そこはスキルじゃないのですよということをしっかりと行政側から伝えていくという。そういったあたりも大事だということですね。

それと、もう一つは、難しいことを一生懸命やさしい日本語に替えて言っていくということは、難しいことを伝えるのではなくて、分かりやすい形に、言ってみれば少し言い換えるだけでちょっと伝わるのですよと事例を積み上げていく中で、まさにそういう事例を市民に発信していくというのですかね。これは外国籍の人たちだけじゃなくて、日本というか、松戸市民に、外国の方も外国じゃない方も日本の方もみんな市民なので、その方たちに事例みたいなものをしっかりと発信していくということも大事なのかなというふうに思います。

それで、最後に一つ、こういった実践をしていくときには何をしなきゃいけないかという、まず松戸の職員さんがこの考え方を理解して、やさしい日本語を使ってやり取りするのですということも、例えば松戸の職員さんの姿勢と言いますか、一定のスキルを身に着けなきゃいけないので、そのあたりについては、市民にはスキルじゃなくて姿勢なのです。職員さんとしては、そういうことを汗水流してちゃんとスキルを習得しているのですよというところを一定程度見せていくという、このあたりがすごく大事なんじゃないかなと思ってお聞きしていました。ちょっと長くなりましたが、よろしくをお願いします。

会長

ありがとうございます。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

コミュニティーを把握する方法というのは、そのコミュニティーの中で誰か課題を抱えた人、お困りごとがあった方から数珠つなぎみたいな形でいいのでしょうか。

委員

先ほど申しあげましたように、目に見えてあるものではないので、例えば国際交流の関係の部署があるのであれば、要するに生活の課題だけじゃなくて、いろんな課題というのがあるので、当然介護だけの問題じゃありませんから、そういったところで何かしらつながったら、そ

これからコミュニティーを把握するという、その次のことをやはりやっていくというのですかね。何も課題とか問題とか質問とか相談がなければ、そのコミュニティーに接続することって現実的に難しいので、何かあったときにそういう意識の中から、親しいご友人はいらっしゃいますかとか、そういうようなところも織り交ぜて、今ちょっと難しい日本語になっちゃいましたけど、仲のいい方はいますか、みたいなどころからのスタートなのですが、そういったところをやはり意識化していくということなのじゃないかなと思います。

会長

ありがとうございます。その過程の中で、数珠つなぎの可能性で社協という話が出ましたけれども、〇〇委員いかがでしょうか。この地域の中でそういったコミュニティーと、現場で活躍されている社協の方、非常に身近なんじゃないかなと思いますけども、ご感想とかご意見あればお聞かせください。

委員

現実にはどういう課題をうちのほうで把握しているかといったら、残念ながらその課題のまとめはないのですけれども、最近の事例ですと、クリスマスプレゼントをある一定の個人に社協のクラウドファンディングをして実施しました。そのときに、やはりこういうことがあるのだよと知っていた外国人、ちょっと高齢世帯ではないのですけれども、高齢者も含めた外国の方に、お友達を通じて知ったというところ、やはりグループとか仲間とか、そういう人たちからの話で伝わっていくのが本当に多いなと感じています。

それは、各地区社会福祉協議会のほうでやっているふれあい広場とかいろんな行事もあるのですけども、そういうところに来て今度いらっしゃいみたいな誘いというのも本当に必要なと思っています。

数がどれだけあるのかというのはちょっと把握していないのですけれども、そういうところの地域コミュニティーはやはり必要なだろうと。子育て世帯のグループなんか特に伝わりやすいですね。高齢者世帯とか単身の高齢者だけの方たちというところのつながり方は、行事としてやっている状況にもあるので、大きな行事の中の一つとして捉えているという形になるのかなと思います。

会長

ありがとうございます。大事な話だと思います。そういった行事や催し物の中で参加された外国の方を捉えるというか、注意して見ていく。外国人だからどうこうではなくて、やはり困りごとを抱えてそれを発信、専門的な機関につながるということが難しい、そういう意味で

スクがある方だということで、ぜひ追いかけていく、そんなところも社協さんいろんな接点を持っておられるのかなと思います。ありがとうございます。

そして、今、〇〇委員の中から、市として姿勢だけではなくてスキルというものも一定程度は必要なのだというお話がありましたけれども、感想や、見通しというのはいかがでしょうか。部長ないし、ご発言いただければと思います。

福祉長寿部長

ありがとうございます。市のほうでも、簡単な言い換え言語を職員向けに掲示板に発信しています。また、英語で、すごい、そんな言い方があるのかというのを定期的に勉強しており、言葉はこう言い換えるみたいなことを教育的にやっております。やはりいずれの窓口でも外国人の方はいらっしゃるって、翻訳アプリを使ったりオンライン通訳を使ったりと、いろんなテクニックをして苦戦しているところではございますので、引き続きご指摘いただいたとおり、簡単な日本語を使うであったり、IT技術も使いながら分かりやすく制度をお伝えしていくというところを取り組んでいるところではございます。

会長

ありがとうございます。市のほうが今一番そういう外国の方、窓口対応をもしかするとされているのかもしれないですね。

福祉長寿部長

そうですね。実際に、先ほど言語の話が出ていて思ったのですが、昔はこの国から来た方が多かったけど、最近はこちらの国の方が多いと、結構トレンドが変わる部分もございまして、そのたびに言語も変わっていくという部分もあるので、中国語の方が多いから対応している内容も多いのですが、例えばネパール語だったりという方も今増えていたりします。この言語のパンフレットを使えばいいというものではなくて、やはりやさしい日本語というものを使っていったほうがより効率的ですし、向こうも翻訳のアプリを使ってすぐ分かるのかなというのがありますので、そうした視点を、いただいたご指摘を受けて、取り組んでまいりたいと思います。

会長

ありがとうございます。そうすると、福祉長寿部で使っているやさしい日本語集みたいなものが幾つかまとまったら、それを現場に下ろしていただくと、多分窓口で案内されている内容をおうちで説明しているのかもしれない、訪問看護やケアマネジャー、民生委員さんや社協の方に向けて、一定程度積もったらぜひ共有いただければなと今思いました。ありがとうご

ざいます。

あとはご意見いかがでしょうか。

これで議論の1のほうは終わりますけれども、やはり現場感としてはそう多くはないというところだったと思います。1つの事業者で年間何件とかそういうことなのかもしれません。でするので、もしも経験されたらば貴重な経験にはなりますので、職能団体であったり地域個別ケア会議、地域包括ケア推進会議であったりというところで共有をして、ノウハウをみんなで共有していくというところかなと思いました。

医師の立場で言うと、非常に稀な疾患を見たときには、診療所や病院の中でカンファレンスというところで共有して、みんなで学び合ったり、より大事だというときには学会で報告したりします。同じようなものだと思いますので、そういうふうにならぬようにみんなで高め合う。

今回のこの市の地域ケア会議は、その一歩になったのではないかなと思います。ありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

資料3の13ページ以降でしょうか。

次の議論について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

資料13ページをご覧ください。

今回の地域個別ケア会議では、高齢者を地域で支えるためには、見守りや居場所が必要不可欠である一方、社会資源が不足していることやその把握について議論が行われました。こうした事例に対する今後必要な取組として、まつど地域つながりマップに掲載する社会資源の充実、まつど地域つながりマップの普及啓発と活用の推進などが挙げられております。

14ページをご覧ください。

まつど地域つながりマップの現状についてご報告します。高齢者の社会資源マップについては、平成30年より紙媒体で各地域包括支援センターにて作成しておりました。その後、令和6年第1回の市地域ケア会議において、地域資源をまとめたマップの作成が必要なのではないか、インターネットで検索できる仕組みがあるといいのではないかとといった議論の結果を踏まえ、社会資源マップの充実について協議をした結果、インターネットを活用した社会資源マップ、通称まつど地域つながりマップを令和8年3月からリリースすることとなりました。

15ページをご覧ください。

こちらは、まつど地域つながりマップを活用した地域包括支援センターに配置されている第

2層多機能コーディネーターと、地域包括支援センターの3職種の役割を整理したものです。まつど地域つながりマップを活用することで、第2層多機能コーディネーターは、地域資源の把握や地域ニーズの課題把握、地域資源の開発等を実施することができます。

また、第2層多機能コーディネーターと地域包括支援センターの3職種が、高齢者福祉的な視点と地域福祉的な視点を相互に補完することも可能です。さらに、今回のまつど地域つながりマップのリリースに当たっては、地域包括支援センターの職員のみならず、普段から高齢者を支援するケアマネジャー等の支援者、さらには高齢者本人やその家族など、分野を限定せず市民全体に向けた社会資源マップとして提供をいたします。

16ページをご覧ください。

本議題の議論に移る前に、生活支援体制整備事業の推進についてご説明いたします。

生活支援体制整備事業とは、高齢者が自立して地域で日常生活を送ることができるように、総合事業に該当しないインフォーマルサービスの提供体制の構築や、地域の支え合いの体制づくりを推進することを目的とした事業です。

今回の推奨テーマである生活の困りごとを抱える方への対応力向上・拡充の取組は、その一つに位置づけられます。また、まつど地域つながりマップの活用は、高齢者支援において、支援の選択肢を増やす、地域活動への参加の促進をする、支援の裾野を広げるといった効果が期待されており、生活支援体制整備事業の推進に向けた具体策の一つとして位置づけられています。

続いて、お配りした議論2（追加資料）、1ページをご覧ください。

お示ししている資料は、まつど地域つながりマップのデモ画面です。使い方や仕様について順にご説明いたします。

本マップは、社会資源ごとに交流の場や通いの場、買い物支援や移動支援など、カテゴリー別に資源を抽出できるツールです。

2ページ目をご覧ください。

詳細検索画面となっております。住所検索や地区検索はもちろん、カテゴリー別の検索が可能で、利用者が必要な社会資源を簡単に探せる仕様となっております。また、今回は参考資料として、住所を馬橋駅、カテゴリーを、囲碁・将棋・麻雀、グラウンドゴルフ、ラジオ体操を例に検索をします。

3ページ目をご覧ください。

検索結果ページが示されます。今回は、先ほどの検索を行った結果7件が検索されたことに

なります。検索結果は、「リスト」「マップ」いずれの方法でも確認ができ、今回はデモとして作成した「囲碁将棋（デモ）」において詳細を説明します。

4 ページ目をご覧ください。

詳細情報にはサービス名称、内容、お問合せ先など基本情報が掲載されています。なお、お問合せ先については、代表者が市民への電話番号の公表を希望しない場合、圏域の地域包括支援センターの電話番号を掲載するよう配慮をしています。今回のまつど地域つながりマップは、市内15か所の日常生活圏域を幅広く情報を閲覧し利用できることを目的としており、地域でコミュニティーに参加したい高齢者や、それを支える支援者が情報を得る、多機能コーディネーターが把握している団体の中で担い手募集の有無を把握できる機能、両方を併せ持った仕様となっております。

資料を戻りますが、配付資料17ページをご覧ください。

以上を踏まえて、議論2、生活の困りごとを抱える方への対応力向上・拡充、まつど地域つながりマップについてをテーマに、委員の皆様よりご意見を頂戴したいと思います。なお、本議論に当たっては、地域で暮らす高齢者が必要とする社会資源、特に交流の場や余暇活動など、高齢者が気軽に通える社会資源にポイントを当ててご議論いただければと思います。

それでは、〇〇会長、よろしく申し上げます。

会長

ご説明ありがとうございました。ご意見、ご質問、今のご説明に対してありますでしょうか。

これまでの市の地域ケア会議の議論において、もともと15の地域包括支援センターが地域資源マップを紙媒体で、これまで着々と作ってこられたという歴史があったかと思います。ただ、今DXやICTというものが叫ばれる中で、紙媒体でいいのかという話もあったかと思います。その紙媒体がない市民、住民の方、支援者の方はそれを見ることもできないですし、紙媒体ですと更新が難しい、そんな課題もあったということで、市のほうで今回まつど地域つながりマップという電子媒体でご準備いただいたというところだと思います。

実際に今回使い方みたいなのが手元があればよかったのですが、まだ鋭意準備中だということで、別添1という資料を準備いただいたというところだと思います。大体の感覚がこの1、2、3ページ、4ページを見ると分かるかなと思います。これは実際いつ頃リリースされるのでしょうか。

事務局

令和8年3月1日から一般公開となります。

会長

そうすると、もうすぐということですね。これはどのようにリリースされるのですか。このマップのアドレスみたいな、アプリではなくてアドレスみたいなものが、こういったものができましたよというところが、地域包括支援センターやこの会議の委員のような職能団体に周知されるのでしょうか。

事務局

今準備しているものとしては、広報まつど3月1日号で、URLですとかQRコードの周知をすることですとか、あるいは市のホームページ上にこの地域つながりマップのページに飛べるようなリンク先を作ることですとか、SNS上で周知をするようなことを検討している段階です。

会長

ありがとうございます。広報まつどを見ている市民の方も多くいらっしゃいますので、市民の方もここにアクセスして調べる、ただ、本当に地域資源を必要とされている方はなかなかそこにアクセスできない方もいらっしゃるので、我々のような支援者がそれを媒介するという必要があるかもしれないですね。

3月1日からこれが利用できる、それを一足早めに我々は知ることができている、そのようなところかと思います。

今日は実際にこのマップを使うために、どんなふうに活用するのかとか、もしくはこれをさらにブラッシュアップするためにはどのような議論を、今日まずしていきたいなというふうに思います。よろしいでしょうか。

では、最初にマップを活用する側なのかもしれません。小多機・看多機の〇〇委員のほうから、感想や、どんなものがあつたほうがいいだとかご感想ありますでしょうか。

委員

どのような形の資源があつたらよいかというところで、ケアマネとしてこのようなものがあつたらよいと思う資源が3点ほど挙がりました。先日、小多機・看多機の協議会の中でもケアマネから意見をいただき、3点ほど報告させていただきます。

まず第1番に、外出支援の場として、地域の交流ができるコンビニ店の受入れというところで、実際には1か所受け入れてくださっているコンビニ店があるのですが、どのような内容かという、時間的には30分程度、ご高齢の方がエプロンを着けて、店員さんと一緒に品出しをしたり、ときには草取りをしたり、そのお店によってそれぞれ違うというところと、対価と

してはケーキやジュースを頂くこともあったり、あとチケットをくださって、そこのお店で終わった後、このチケットでお買い物をするみたいな、こういうところが増えたらいいのではないかとということが挙がりました。

2番目に挙がったのが、貸してもらえる畑、空いている土地の畑を何か所か提供いただき、そこで野菜を育てたり、育てるのが難しい場合は、一緒に農家の方と収穫をしたりという体験ができる場所があるとよいのではないかとということが挙がりました。

最後に3点目が、地域の子どもたちの交流の場ということで、子ども食堂での参加の場所があったらいいな、子どもたちと交流を図り、お店での調理のお手伝い等を行い、昔を思い出す家事ができるような場所づくりというところで、この以上3点が挙がりました。

地域での交流の場があるとの意見が結構聞かれておりました。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。交流の場として3点挙げていただいたというところだと思います。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

確かに、コンビニであったり子ども食堂をやっている飲食店であったり、何らかそういった場になれば、次そこを利用するであるとか、結果的にそのコンビニさんだったりレストランにとっても利益になるような、何かそんなウィン・ウィンになっていくといいですね。そのためのかっかけ、知ってもらうきっかけとして、こういったマップにそれが載っていればいいのかなというふうに思いました。そういうふうなコンビニが今1店舗あるということも初めて知りました。ありがとうございます。

大丈夫でしょうか。コンビニ、畑、子ども食堂という話が出ました。

〇〇委員お願いします。

委員

今の話、とても重要なことだと思っていて、そういうやり取りが広がったらすごくいいですよ。ただ支援される側ではなくて、一緒に働けるというような、そういう場がとてもいいと思いました。

それで、このつながりマップのカテゴリーからの検索というのが1ページにありますけれど、そこにそういったことができる場というのは、何かメニューとして、あるいはカテゴリーとしてあるのでしょうか。

事務局

現状、カテゴリーとして子ども食堂に関しましては、選択をすれば検索ができるようにメニューのほうを組ませていただいております。また、外出支援というくくりでは設けてはいるのですが、ただ、コンビニのお店で働く側というふうなところで、高齢の方が一緒に参加するというようなところまでは、まだ想定したものでは作っていませんでしたので、今後追加できるように調整のほうもしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員

ありがとうございます。多分、活動する人たちも人手不足なので、一緒にやれる人を募集したいという気持ちはどちらもおありだと思うので、そういった情報も掲載できると、お互いにとっていいと思いました。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。では、引き続きまして、リハビリ協議会の〇〇委員からご発言いただけますでしょうか。オンライン参加ですね。

委員

画面の向こうで失礼いたします。

リハビリからは、交流の場、通いの場なのですが、環境面の内容があればいいかなと思いました。環境面というのは、階段を上らなきゃいけないとか、段差があつたりとかというふうな情報があるといいのかなと思いました。市民センターとかであれば比較的バリアフリーではあるかと思うのですが、カテゴリーの中で例えば公民館や、住民のご自宅で開催されているようなところがあるかと思うので、そういった段差の有無があるといいのかなと思いました。

その理由としては、どのように活用していくのかということにもつながってくるかと思うのですが、介護ケアサービスを利用していない方を中心にこれが周知をしていかれるかと思うのですが、例えば介護保険を卒業する人、もしくは入院中で、退院するときに介護保険を使わないで退院される方なんかにも活用できるかなと思っていて、介護保険を利用するのであればケアマネジャーや、地域包括支援センターの方が関わるかと思うのですが、介護保険を利用せずに退院される方というのは、恐らくそういった方々とつながらずに退院される方がいるかと思うので、そういったところを考えたときに、少し機能低下をしたりとか、プレフレイル的な患者さんはこちらを利用することによって、活動の場が提供できたりとか、外出機会が増えたりとかコミュニティーに参加するということができるのかなというふうに感じました。

あともう1点、これはちょっと話がかわってしまうのですが、キーワード検索というのがあったかと思うのですが、このキーワード検索の履歴とかというのがもし確認できるのであれば、キーワード検索で検索された履歴がまさしくこれを使用した方々のニーズにつながるかと思うので、キーワード検索の履歴を検索してその結果を分析調査して、そのカテゴリーに新たに追加したりとか、そういったキーワードの立上げ支援をしたりとかというふうなところにもつながるかと思うので、キーワード検索の履歴が確認できるのかというところは、ちょっと気になるころではありました。

以上になります。

会長

ありがとうございます。ご意見、ご質問、大丈夫でしょうか。

お願いします。

委員

カテゴリーの中の買い物、移動手段というか、高齢者の方がお買い物をするとき、外に出ていく移動手段がいろいろあるかと思うのですが、社協のほうでお買い物難民の方たちに、ある業者さんと提携をしまして、そこに移動販売車を定期的に行っていただいて、それで買い物していただく。そこでまたコミュニケーションの輪も広げていただくということもしておりますので、そういうところにも、この買い物というところに、項目を見たのですが、どこに入るかというところ分からないので、そういうのも検索できるようになるといいかなと思っております。社協のホームページに出しておりますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。確かに社協のホームページにあるものがここに統合される、そうすると一覧化できていいですね。

そして、先ほどの〇〇委員のご発言も、確かに車椅子利用可とか、あとはエレベーターあるなしとか、1階にあるのか2階にあるのかとか、そういったところがあると問い合わせなくて済むのかもしれないですね。

そしてこのキーワード検索ですね、確かに何が検索されたのかとか、何にチェックが入ったのが一番多かったのかというところは、ニーズ分析という意味ではいいのかなと思います。特に検索してヒットしないというのは、地域資源が求められているけどないということですから、そこを次掘っていくという一つの分かるきっかけになるかなと思うので、非常にいいと思いました。ありがとうございます。

ほかご意見よろしいでしょうか。

お願いします。

委員

今広報の話が少しあったと思いますけれども、病院から退院して介護保険サービスを使わない方でも、足腰が弱ってきているなというような方とか、入院しなくても外来通院されている方でも、ちょっとフレイルかもというような方って目につきます。そういう方たちにも知っていただきたい情報だと思いました。

会長

ありがとうございます。

〇〇委員、お願いします。

委員

ありがとうございました。とても先駆的でいろんな示唆がある取組だなと思っています。

それで、これは社会資源を整理したということなので、どちらかという資源の内容で分類されているという形だと思うのですが、ほかの分類の方法、つまり選択をするときに、例えばこれは交流の場、生活支援サービス、買い物移動支援、募集状況というのは後ろに、先ほどご意見ありましたけど、未定の部分があるのですが、いろんな募集状況とかとなってくると、喫緊の問題を分けているみたいな感じもあって。

何を申し上げたいかという、分け方っていろんなやり方あると思うのですよね。資源ごとで分けていくときに、これが何の内容の場所ですよみたいな分け方もあれば、生活課題に応じて分けるという方法も多分あると思うのですよね。だから、1つのカテゴリーのほうから入っていくのではなく、分類の仕方みたいなものを少し、もうちょっと分かりやすく整理してあげるというのですか。

つまり、これ何なのかがよく分らないみたいになってきたときに、例えば一つの例として挙げると、生活支援の機能って、言葉はもちろん簡単にやらなきゃいけないのですが、生活支援の機能で例えば家事援助、見守り、地域サロンとかというのがあります。所得補償ということであれば、お困りごとという意味で考えてみると、例えば生活福祉事務所とかいうとちょっとあんまり、行政チックになってしまうのですが、医療健康機能とか、権利擁護機能とか社会参画機能とか、機能で分類するところもあると思うし。

また、もう一つは主体ですよ。誰が提供しているかで分けていく、そういうこともあると思うのですよ。あんまり細分化するともっと訳分からなくなってっちゃうので、少し先ほど

のまさに担い手募集とか、その機能、まさに担い手というのは何かといたら社会参加ということになるので、もうちょっと言葉は簡単に言わなきゃいけないですけど、その分け方みたいなところは、もうちょっと違う切り口からも探せるという、そんなものとちょっと考え、将来的に、いきなりは3月だから間に合わないにしても、そんなこともちょっと考えてもいいのかなと、もっとよりよくなるかなと思いました。意見です。

会長

ありがとうございます。ほかご意見いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

委員

はつらつクラブの〇〇といます。

とてもすばらしいマップができそうな気がします。先ほど言われたように、例えば私たちはシニアクラブであるので、シニアクラブだけでやると、シニアクラブが全部出てくるのか、その地域とか何をやっているかという中身まで入ってくるのか、そのピンポイントでなるべく見たいわけですね。そういったのは私の関係しているシニアクラブでは、ちょっとすごい興味があるなど。

それから、この上に元気応援クラブというのも入っているのですよね。ここも100グループが居場所として登録をしているのですが、いわゆる市民の会みたいな分類と合わせないと、元気応援クラブの地域だけ出てもあんまりヒットしないような気がする。だからこの、見てからどういうふうに直してほしいという要望というのはいっぱい出てくると思うので、そういったツールをちゃんとはっきりさせておきたいのと、我々の地域でも全くこういったところに登録してこなくても、例えば今外国人の話も出ましたけれど、私たちの地域では外国人の方にいろんな踊りをしてもらったり、何かやる行事のときにお手伝いに来てもらったりと、いろんなことをしています。そういったグループもあるよというのを、どういうふうこういうところに埋め込んでいくのかということが大事なのかなと、登録の申請の方法ですね、そういったのはお願いしたいなど。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。貴重なご意見だったと思います。確かにシニアクラブといっても、内容が特化しているようなところもあったりするかもしれませんので、その内容までであるとわざわざこういう方ですけど合っていますとか、問合せをしなくて済むという意味ではいいかなと思いますし、そして登録方法も大事ですね。どうやったらここに登録してくれるのか、

なるべく簡単に手挙げがしやすいような形がいいかなと思いました。

そして、そんな登録がたくさん増えてくると、確かに〇〇委員がおっしゃるように、この分け方でいいのか、また別にちょっとずらしたほうがいいのかとか、そんな議論も出てくるのかなと思います。

そして、〇〇委員からありましたとおり、確かに広報まつどで周知するという形だとは思いますが、まずこれを市民にというのは、確かに要介護の方よりかも要支援だったり、総合事業だったりという、そういう方なのかもしれないですね。ですから、そういったところに重点的に打っていくというところかもしれません。

難しいのは、要介護でも例えば訪問診療している方でも、デイサービスは行きたくないけど、将棋は趣味だから将棋はやってもいいよというのだったら、こういうサービスで車椅子可みたいなところに紹介していくと、うまくおうちから出るというふうなきっかけになるかなと思いますので、一概に介護か否かではないですけども、重点的に打っていくというところという範囲を決めてやっていくというのも大事なかなというふうに思いました。

よろしいでしょうか。

お願いします。

委員

今までも松戸市はいろんな情報発信されていて、そこがこれに統合されるという感じになるのですか。居場所マップとか子育て支援のマップとかいろいろあるけれども、それとの関係性などはこの先どうされるのですか。

会長

事務局お願いします。

いろんなマップが確かにあるので、それをどうやって、統合するのか、何か連動、連関させるのか、現時点で見通しありますでしょうか。

事務局

現状といたしましては、今回の地域つながりマップというもののほかに、現在松戸市のほうではまつどまなびいネットというものを運営しております。こちらが何かといいますと、資料の13ページのほうに記載しておるのですが、既存の取組というところに入れさせていただきました。社会教育課、市民自治課、スポーツ振興課のほうが行っておりますまなびいネットというものと、地域つながりマップにつきましては、同一業者に作成を依頼したのになります。

したがって、こちらの社会資源マップにつきましては、相互リンクのほうを作成させて

いただいて、片方のページからもう一つのページのほうに飛ぶようなことができるような仕様にさせていただいてはいるのですが、それ以外、別の担当課等が作っている社会資源マップ等につきましては、今現状の中では多機能コーディネーターのほうが把握している社会資源をマップに入れている状態になりますので、相互リンクや、情報自体が統一はできていないという形がご回答になります。

以上です。

委員

ありがとうございます。何か縦割りを感じてしまいました。この一番初めのページにまつど地域つながりマップが何なのかという説明がないので、かわいらしい絵とお知らせという欄があるのですが、これは誰のための何のマップである、ほかのニーズはこっちを見てみたいな、そういう何か、どうやって誰が使うのかと、何かアナウンス、説明があるといいなと思いましたのと、将来的には何か一つに入口がまとまるといいなというふうに思いました。

会長

ありがとうございます。確かに将来的には多世代、若年、障害を抱えている方、お子さん、今妊娠の話もありましたけども、複数の世代とリンクしたりだとか、あと今回は入らないですけども、介護保険サービスの事業所だったり訪問看護師さんだったりというのも大事な資源なので、それも入ると本当にチェックを入れれば網羅される、その中で、ある資源が分かる、ない資源が分かる、可視化されることでそういった地域課題も新たに分かりやすくなるかなと思います。

一方で、あまり盛り込み過ぎると、主に使うであろう高齢の方だとかは分かりにくくなるので、確かに〇〇委員が言われるように、最初の形状をいかにシンプルにして、あと裏では社会資源がすごくたくさん登録されていて、それがピックアップされて出てくるのだったら分かりやすいかなと思いますので、そこのコントラストというか、そういったものにメリハリをつけてやっていただければいいかなと思いました。

よろしいでしょうか。

続きまして、今は使うという話でしたけども、実際にこのマップを作るという観点から、地域包括支援センターの〇〇委員、ご発言いただけますでしょうか。

委員

地域包括支援センター、多機能コーディネーター〇〇です。私からは、当地区の社会資源の課題、ニーズ、それからつながりマップがリリース後どんな場面で使えるかについてお話し

たします。

社会資源の課題についてはたくさんの委員の方からご指摘がありましたけども、数多くありますが、その中でも代表的な高齢者の集いの場、交流の場についてお話しさせていただきます。

担当地区の社会資源の課題としては、これまで集いの場、通いの場の担い手であった主に町会さん、運営者の高齢化で、サロンの閉鎖や縮小化が相次いでいます。今後は町会や人的なつながりはもちろんベースにあるのですが、その枠を超えて社会資源の情報を必要としている高齢者に提供して、高齢者の社会参加ですとか生活活動の活性化を図って、介護予防ですとか生活の充実を図っていく必要があると思っております。

包括としても、住民の自主活動グループである元気応援クラブの新規立上げ支援に力を入れておりまして、相談に来られたフレイルですとかプレフレイルの高齢者に社会資源を紹介したり、あるいはケアマネジャーさんがデイサービス利用を卒業する要支援認定の高齢者、その先の受皿として紹介をしたりしております。

簡単な人聞き事例ですけれども、要支援1の認定を持った70代の高齢者の方、COPDの病気を持ってらっしゃる方が、主治医の先生から介護認定を受けて、デイサービスに行ったりハビリをしたらどうですかという電話を受け、実際に要支援認定を持ってうちの包括に相談に来られました。その方のADLは非常に高く、自分で長距離ドライブを趣味にしているぐらい自立度の高い方でした。相談員のほうがデイサービスは一つの選択肢ではあるけれども、自分で車を使って通えるのであれば、地域の元気応援クラブというところで住民の方たちが自主的に介護予防の運動をしているところがありますよというご紹介をして、ご案内をいたしました。

その方はそこがすごく気に入って、そこでDVDの動画を見て体操をやったりしているので、その方はYouTubeを見たりして、自分でも機械の操作に慣れている方ですので、DVDの操作が苦手な方がメンバーの方は多かったですけれども、その方が入ることによってすごく運営がスムーズにあって、その方は運動ももちろんですけども、そのクラブの担い手としても活躍して、結果、デイサービスの利用をしないでここで、僕は介護予防して運営にも携わっていきたいと言って継続している方がいらっしゃいます。

まつどつながりマップの現在の進行状況についてなんですけれども、まつど地域つながりマップは令和7年10月から多機能コーディネーター向けに運用を開始しております。12月までの期間において、地域資源情報の登録や各団体への掲載許諾の取得を進めてまいりました。現在は、令和8年3月1日の一般公開に向けて、掲載内容の最終確認作業など、公開に向けた準備を進めているところです。

私からは以上です。

会長

ありがとうございます。ご意見、ご質問大丈夫でしょうか。

各地域包括に配置された多機能コーディネーターさんが軸になるということですね。地域の良い事業所を見つけてそこを登録する、そんなアシストをしていく。すごく良いレストランなんか見つけてきて、北海道物産展に出店してもらいたいな、そういうバイヤーというか、そういう役割は多機能コーディネーターさんが地域により根差してやっていただくと、そのような理解でよろしいでしょうか。

委員

そのとおりです。現在は、私たちがよく知っている集いの場ですとかボランティアの募集状況などを載せていますけれども、これからはご本人がそんな活動で役割を持つ、地域に貢献できるような活動、特に分野に縛りなく子育ての方のお手伝いですとか、障害者のお手伝いですとか、分野を超えて広く情報を掲載していくことが大事かと思っております。

会長

ありがとうございます。多機能コーディネーターさんの役割は非常に大きいと思いますので、引き続きお願いできればと思います。

一方で、誤解があるとすると、ホームページやマップに載せてしまうと、遠いところから来てしまうとか応募が殺到してしまうとか、また変な例えで恐縮ですけど、ホームページに載せてほしくないレストランとかあるじゃないですか。電話番号非公開みたいな、うちはもう常連さんだけでやっていくみたいな。ちょっとそういったものがあるかもしれないので、マップに載せても必ず受けなきゃいけないとかではなくて、これまでどおり活動すればいいのですよ。そのようなものもちょっと周知していただくと、安心してこれに登録できるかもしれないですね。そこは事務局から何かありますでしょうか。

事務局

その点につきましては、多機能コーディネーターさんと一緒に、活動されている団体さんの不利益のないような形で進めていけるように調整のほうしてまいりたいと考えております。

会長

ありがとうございます。

それでは、この議題に関してはよろしいでしょうか。非常に大事な取組が進んでいると思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

1点、医師の立場で言うと、今社会的処方という言葉聞いたことがありますでしょうか。かかりつけ医の役割として非常にクローズアップされています。医師の役割はお薬を処方するというだけではなくて、社会資源、地域資源の、処方というちょっと訳語的な問題はあるのですが、地域資源を助言するという意味で社会的処方ということが言われています。

発祥はイギリスの概念なのですが、日本にもやってきたというところでは。孤独、孤立、フレイルの予防の観点のほうから、地域資源につなぐという行動を指しています。例えば、今、〇〇委員のほうからもありましたけれども、孤独、孤立を防ぐために交流の場を行っている。もしそんな孤独、孤立を抱えた患者さんが診察室にいらっしゃったら、例えばこのまつど地域つながりマップをタブレットで見せながら、あなたここに行ったほうがいいよと医師として言えればすごく楽かなとは思いますが。

何か交流の場に行きなさいというよりも、ここに行ったほうがいいよと具体的に言われたほうが、多分患者さんには響くかなとは思いますが。今のところ医師はそのような場というものを分かりませんので、このマップがあって、それが診察室でも稼働するような状況になればとてもうれしいなと思いますので、そういった意味からも進めていただければと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

資料3の続きでしょうか。どこまで行ったかというところ、17ページまで行ったと思います。18ページについて、事務局からご説明いただけますでしょうか。

事務局

最後に18ページについてご説明いたします。

次年度の推奨テーマにつきましては、この地域ケア会議が松戸市介護保険事業計画いきいき安心プランⅤⅢに位置づけられ、地域レベルで抽出された市レベルの課題について意見聴取を行う会議体になります。

よって、令和8年度は、次回の松戸市介護保険事業計画（いきいき安心プランⅠⅩ）の策定に向けた見直し期間であることから、地域ケア会議における推奨テーマの見直しは行わず、松戸市介護保険事業計画（いきいき安心プランⅠⅩ）策定に合わせて、令和8年度第2回地域ケア会議にて、推奨テーマ及び事例テーマについての見直しを行いたいと考えております。

次年度に引き続き、各圏域の地域包括ケア推進会議での検討や2層ワーキングにおいても、これらの推奨テーマを意識した取組をお願いします。

事務局からの説明は以上になります。

会長

ありがとうございます。テーマに関しては変わらないというところで、これから進めていただければと思います。

すいません、1点大事な話題を私のほうで漏らしてしまいました。

マップを使うという観点から、薬剤師会の〇〇委員のほうからご発言いただければと思います。申し訳ありませんでした。

委員

広報の部分ですけれども、広報まつどの周知というのはかなりいろいろな面で反響を呼ぶのですが、単発で終わってしまってその後続かない、できれば薬局の中に地域支援活動というのがあります、そういう地域支援体制を調えなさいというようなことも言われております、この薬局をうまく利用しながら、薬局にパンフレット、リーフレットを置いて、そこで利用された患者さんとかお客さんなんか周知していくのが、一ついいのかなど。

実際にこれを運用、パソコン等で見るというのが、結構今スマホが盛んに使われていますけれども、実際にここまでできる人ってなかなかなくて、薬局でいろいろ相談に来てその操作を教えているというのが結構現状でありまして、昔でいたのが、ワクチン接種のときも実は登録の仕方から何から全部薬局でしたというのがあります、そのとき問診票の書き方というのを薬局でやって、それを持っていってくださいというようなこともやったような時代もあったので、これも実際にホームページに見に行くというのがなかなか大変なので。

周りに支援する人たち、自分たちが見せてあげなきゃいけないというのがあるのですが、そういうことがあるというもっと掲示をしておかないと利用者も分からないなど。逆に先ほど検索の結果というのもあったのですが、今薬剤師会のほうで地域見守り活動というのに参加させていただいて、高齢者の相談事とか何かを定期的に集めているのですが、その中にも例えば編み物をしたいのですがどこかありますかって、簡単な会話から来るのですが、そういうのにも意見があげられるように今後できればなというのが一つあったのですが、そのカテゴリーの増設というようなことも、薬局をうまく使えばできるのではないかと。逆に薬局だけじゃなくて、医療機関のほうにもこういうのをどんどん掲示してもらおうと、まず目につかないとこれ活用できないなというのがあるので、その辺もぜひ、古い人間かもしれませんが、紙媒体というのは結構いいところがありますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

会長

ありがとうございます。大事なお話だと思います。アプリ、マップを利用してもらうために

紙媒体でまずは周知をする。まずはその一歩ですよ。そこが大事で、マップを作り込むというのとマップを見てもらうという、その2つが両輪なのだなと思います。確かに医療機関、歯科医療機関、薬局、どの地域も普遍的にあるのってその3つかもしれないですね。ですので、そこが周知のチャンネルになるというのはすごくいいと思いました。

ただ、本業を圧迫しない程度に、薬局のほうもまたご支援いただければいいかなというふうに思います。ありがとうございます。すいませんでした。

では、資料3はよいでしょうか。

資料4、5についてご説明、事務局からお願いいたします。

事務局

それでは、資料4、松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議（案）についてご説明いたします。

令和6年度4月1日より、高齢者虐待防止ネットワークに係る会議体の構成を一部見直し、高齢者虐待防止ネットワーク会議の構成は、この松戸市地域ケア会議、支援困難事例の対応検討や高齢者虐待及び高齢者虐待に準ずる事例検討を行う個別事例検討会、新規の虐待有無の判断、虐待対応終結の判断、セルフネグレクトの受理報告及び終結の判断を行う判定会、3虐待に係る施策相互の連携が図られた効果的な取組を検討する松戸市虐待防止条例連携推進会議、以上4つの会議にて高齢者虐待防止に向けた検討を行っているところでございます。

また、この地域ケア会議は3層構造になっており、個別ケア会議にて9つのテーマを基に、各日常圏域内で個別事例に関する地域課題の検討、地域包括ケア推進会議にて地域個別ケア会議にて上がった課題を基に日常圏域レベルの地域課題の検討、市地域ケア会議にて、市レベルの地域課題に関する検討を行っております。

しかしながら、市地域ケア会議では9つのテーマを扱うため、必ずしも権利擁護をテーマに市レベルで十分に議論をすることが難しい状況です。そこで、令和8年度より年に1回、市地域ケア会議終了後、同じ委員の皆様と権利擁護アドバイザーである弁護士の〇〇先生を構成員に迎え、約30分間、松戸市高齢者虐待ネットワーク会議を別建てで開催予定です。

資料下段には、各会議体の役割を整理しています。全ての説明は省略させていただきますが、抜粋してご説明いたしますと、地域ケア会議、3つ目の丸に記載した市地域ケア会議にて報告・検討された、市レベルの疑いを含む虐待の地域課題を整理し、その後開催される高齢者虐待防止ネットワーク会議にて委員の皆様から意見をいただき、次年度以降の高齢者虐待防止ネットワーク事業計画に組み込んでいくことを想定しております。

次のページをご覧ください。

続いて、松戸市高齢者虐待防止ネットワーク体系図（案）についてご説明します。

今回は、黄色でお示ししております松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議とその他関連会議についてご説明します。

赤枠の判定会と松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議の関係性は、高齢者虐待の通報受理状況の報告及び市の高齢者虐待防止事業を検討する上で、個人レベルの虐待事例に係る課題について整理が必要な場合には報告を行うこと。ここでの報告は、松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議にて、虐待事例の検討を行うのではなく、個別事例の対応を踏まえた高齢者虐待防止事業計画等への内容の反映を指します。

続いて、青枠の市地域ケア会議と松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議の関係性は、市地域ケア会議にて議論された権利擁護に関する市レベルの地域課題を取りまとめ、松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議にて事業の報告を行うこと。

続いて、黄色枠の施設従事者等による高齢者虐待のコア会議と高齢者虐待防止ネットワーク会議の関係性は、通報受理状況の報告及び養介護施設従事者等による高齢者虐待に係る課題等について、松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議にて報告を行うこと。

最後に緑枠は、松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議と松戸市虐待防止連携推進会議の関係性を示しており、双方の会議でお互いの内容を報告します。

次のページをご覧ください。

続いて、会議の内容（具体案）についてご説明いたします。

従来の高齢者虐待防止ネットワーク会議と同様、前年度の高齢者虐待防止ネットワーク事業の報告、そして今後の事業計画を検討する流れとなっています。

今後の予定については、お示しした、本日委員の皆様からご意見を伺った上で、令和8年度からの会議体設置を目指してまいります。

資料4についての説明は以上になります。

会長

では、資料4についてですけれども、補足で説明させていただきます。

もともとこの高齢者虐待防止ネットワーク会議、全体会議というものがあまして、ほぼ構成員はこのメンバーであったというふうに聞いております。その会議体をどのようにもっていくのかというものを、市のほうで検討していただいた結果というところだと思います。

この高齢者だけではなくて、障害の方、児童の方というところでまたそれぞれ別途に会議が

3つ、ネットワーク会議がありまして、その親会議として虐待防止連携推進会議があるという
ような理解だと思えます。

今回、この高齢者虐待防止ネットワーク会議を市の地域ケア会議と合わせて開催をしたいと
いうところだと思えます。この地域ケア会議は1番から9番までのテーマがある。今回6番の
防災が少ないという話を冒頭しましたけども、3番の権利擁護（虐待防止を含む）というもの
がありますので、せっかくこれを議論しているわけですから、この市の地域ケア会議が、この
メンバープラス弁護士の先生をお招きしてネットワーク会議というふうに名前を変えて、この
会議に引き続き来年度はやったほうが、皆様のご負担も含めていいのではないかというふうに
考えていただいたのだと思えます。

そして、一つ大事な点としては、誤解を生みかねないのですが、このネットワーク体系
図（案）というものを見ていただくと、虐待の判断とかはこの地域ケア会議やネットワーク会
議で行うということではないというところは、明瞭にしておいたほうがいいかなというふう
に思えます。あくまでも虐待の判断だったり終結に関しては、関係者と市が行政の権限におい
て行うものでありますので、我々のほうはここで個別事案についてどうこうというわけではな
く、あくまでも3番、権利擁護（虐待を含む）という個別事案から上がってきたものを共有し
たりであるとか、あとは市のほうからこのような事業だったり虐待のマニュアルに関してこん
な修正を加えた、そんな報告をいただいて、それについて追加のご助言をする、そのような会
議を30分ぐらいでコンパクトに行うのはどうだろうかというところのご提案だと思えます。

皆様のご意見、ご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、市としてはこのような流れで来年度準備を進めていただければと思えます。

では、最後、資料5について説明をお願いします。

事務局

続いて、資料5、自立支援型地域個別ケア会議の再開（案）についてご説明いたします。

資料1 ページ目をご覧ください。

地域ケア会議は、平成27年の介護保険法改正により地域支援事業の一環として制度化、平
成30年度より自立支援型地域個別ケア会議が地域生活支援事業に位置づけられたことを受け、
本市においても、令和3年から自立支援型地域個別ケア会議を地域包括支援センターが従前の
形で運営をしておりました。

しかしながら、従前の運営では、本来想定していた要支援者や事業対象者など自立支援に向

けた事例の選定が難しく、結果として軽度者の困難事例が多く取り上げられる状況が散見され、このような課題を踏まえ、事業内容の見直しを目的として、令和5年度より一時的に会議の休止をしておりました。

次に、資料右側をご覧ください。

今回の再開に当たっては、地域包括支援センターごとに自立支援型地域個別ケア会議を開催することといたします。具体的には、現在の地域包括支援センターにおいて実施している地域個別ケア会議のうち年間1回以上、1事例以上は、自立支援型会議の対象になり得る事例を取り上げ、検討を行います。また、参加者につきましては、地域包括支援センターに配置されている多機能コーディネーターに加え、当該日常生活圏域内の主任介護支援専門員等にも参加を依頼します。

次に、資料下段に記載しております見直しによるメリットについてご説明します。

まず、各地域包括支援センター主催の会議内で事例検討を行うことにより、従前と比較して会議内容、会議開催に係る調整負担の軽減が期待できます。また、地域個別ケア会議で事例を取り扱うことによって、フレイル等について医学的知見から助言を得ることが可能になります。さらに、自立支援に関する事例検討を重ねることで、地域に不足している社会資源の把握や行政課題の発見、さらには解決策の検討につながると考えております。

それでは、裏面をご覧ください。

今回の見直しの目的につきましては、まず1つ目として、介護支援専門員が自立支援に資するケアプランの考え方や作成方法について相互に学び合うことにより、一連のケアマネジメントの質の向上を図ること。

2つ目として、参加者が多職種の専門的視点に基づく助言を通じて、自立支援に資するケアマネジメントの視点やサービス提供に関する知識を習得し、スキルアップを図ること。

3つ目として、地域の関係機関等との相互理解を深め、地域包括支援ネットワークの構築及び強化を図ること。

4つ目として、事例検討を積み重ねることで、地域に不足する社会資源の把握や行政課題の発見、さらには解決策の検討につながることを目的としております。

続いて、資料中段にお示ししている検討する内容についてです。

1つ目として、介護予防サービスの提供に当たり、介護予防及び自立支援に向けた目標設定が適切に行われているかという点を含め、事例検討を行います。

2つ目として、検討する事例については、介護保険サービス等を卒業することを目的やゴー

ルにするのではなく、本人が地域においてその人らしく生活が継続・向上できることを目的として、幅広い視点から検討を行います。

3つ目として、日常的に大きな問題が見られない事例についても取り上げ、事例提供者に新たな視点や気づきが得られるような検討を行います。

4つ目として、単なるケアプランの点検にとどまらず、参加者同士が助言や意見交換を行い、相互に専門性や支援スキルの向上が図れるような検討を行います。

5つ目として、社会参加の促進、重度化防止、地域における介護予防の推進など、多様な視点を踏まえた事例検討を行います。

最後、資料下段にあります実施方法や運営方法については、先ほどのご説明と重複する部分があるため、ここでは省略いたします。

事務局からの説明は以上になります。

会長

ありがとうございます。年4回、各地域包括は個別ケア会議を実施して、主に1回の個別ケア会議で2事例扱っていらっしゃるかなと思います。したがって、4掛ける2で8事例を年間検討していただいて、それがこの会議に上がってきているということだと思います。

この8事例のうち、1事例は今年度より虐待を含む、虐待疑いを含むというものを1事例、今回は7事例残っているわけですが、もう1事例をこの自立支援に資するような事例を1つ加えるというような形で、この自立支援型地域個別ケア会議を再開したいというところだと思います。

いかがでしょうか、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

お願いします。

委員

ありがとうございました。自立支援型地域個別ケア会議、各自治体にある意味こういった自立支援型のケアプラン検討みたいなことをしなさいというところの、国のほうからも言われていることだと思います。それで、これはすごく評価させていただきたいとこですね。検討する内容の2つ目です。介護保険サービス等を卒業させるという、和光市さんが最初に始めて、これを受けて、私も実は隣の自治体で高齢の所管の課長をやっていたものですから、すごく迷惑でした。

介護保険を卒業させるケアプランなんて、そもそも医療のほうに特化してっちゃうので、いわゆる日常生活の生活機能訓練みたいなところばかりに視点が行ってしまうと。その人らし

い生活を支えていくという意味では、必要なサービスはしっかりと使いながらも、その方のその人らしい生活、それが尊厳ということなので。ですから、この辺を入れられたということは、大変私はもうすばらしいことだと思っています。

意見です、以上です。

会長

ありがとうございます。

お願いします。

委員

私は、2地域の個別ケア会議に参加させていただいていますけど、結構今褒めていただいた部分をやっている気がして、課題となっている軽度者による困難事例の検討と自立支援型地域個別ケア会議の違いというのは、何かちょっとぼやっとしてきれいに線が引かれていないのですけど、そのあたりはどう引かせたらいいのでしょうか。対象者が違うということですか。

事務局

事務局からの回答といたしましては、資料1ページ左側。従前の地域個別ケア会議ではなく、自立支援型地域個別ケア会議において、やはり地域包括のほうで行っている事例の偏り、先ほど〇〇委員のほうからありました介護保険の卒業みたいなことをテーマとした事例が散見されたことを課題として受けまして、今回改めてそちらを整理したものが、こちらの自立支援型地域個別ケア会議のやり方等になります。

それを受けて、2ページ目に記載しております検討する内容につきまして、今回こちらの自立支援型地域個別ケア会議を行うに当たり、実際に地域個別ケア会議を運営する地域包括支援センターからも意見等を聴取させていただきました。

その中で、実際にもう既に既存の地域個別ケア会議の中で同じような検討する内容を既に行っていたというところは、確認をさせていただいているところではあるのですが、それが15地域包括支援センター全てで行えているかというところ、そこはまだ疑問が残るところになりますので、今回改めて検討する内容というところを整備させていただいて、15地域包括支援センターで行う地域個別ケア会議のほうで再検討させていただくという形をとらせていただきました。

以上になります。

会長

ありがとうございます。確かに、地域包括支援センターの職員さんからたまに聞くのが、ケ

アマネさんに事例提供を呼びかけると、いや、そんな困難事例ありませんとか、いや、大丈夫ですという声を聞いて、なかなか事例が集まらないというお声もたまに聞くことがあります。ですので、ちょっと誤解もあるかもしれないのですけれども、困難事例型に地域個別ケア会議が寄ってしまう傾向もあるかなとは思っていますので、それもいいのですけれども、別の意味でこの日常生活に大きな問題が見られない事例を取り扱う、そのようなところも今回明示して打ち立てていただいたというところは一つ意味があるかなと思っておりますので、まずこれでやってみて、どのような事例が上がってくるかというものを注視していくことになるかなと思っております。よろしいでしょうか。

では、令和8年度からこの自立支援型地域個別ケア会議というところを、行政としては進めていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは最後に、〇〇副会長より総括としてコメントをいただければと思います。お願いいたします。

副会長

今日も活発な意見交換ができて、大変有意義な会議であったと思います。今日、2つの推奨テーマに基づいて、現状の確認と意見交換ができたと思いますが、その中で、外国人の話、言語と文化ということでしたけれども、これは資料ができたとしてもそれで解決することではないので、日頃一緒に踊ったり歌ったり食べたりというような、そういうようなことがお互いの理解につながるというふうに思っていて、相談に来た人と相談を受けた人の1対1の関係だけではなくて、そこからコミュニティーとおっしゃいましたけれども、似たような環境で育った方、似たような言葉でコミュニケーションをする方と我々がどういうふうにお付き合いしていくのかというようなことに考え方が膨らんでいって、言葉も態度も学んでいくような地域になったらいいなというふうに思いながらお伺いしていました。

そしてまた、今日取り上げられなかった市レベルで期待することということもたくさん上がっているのですが、防災の話であるとかつながり協力員の活動の枠組みが不明確だとか、いろんな課題がまだ残っておりますので、このことに関しても年に2回のこの市の会議では議論は尽くせないと思っておりますけれども、各地域の皆様方の議論を支えにさせていただいて、少しずつできることからやれていったら、さらにいい松戸市になるのではないかなというふうに思いました。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

それでは、これもちまして本日の議事は終了いたします。

進行を事務局にお返しします。

司会

〇〇会長、ありがとうございました。

最後に事務局より連絡事項がございます。

まず、地域ケア会議の委員任期は2年間でご依頼申し上げております。来期につきましては改選がございません。そのため、任期満了前に委員が変更となる場合には、事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

また、本会議の令和8年度第1回の開催につきましては、7月末頃の開催を予定しております。詳細につきましては、次年度皆様にご連絡させていただきます。なお、会場にお越しの皆様でお車にて来場の方につきましては、駐車券の処理をいたしますので職員までお申し付けください。

以上をもちまして、令和7年度第2回松戸市地域ケア会議を閉会いたします。

本日はご参加いただき、誠にありがとうございました。